

毎年発生している  
感電事故を防ごう!

(交流アーク溶接機用自動電撃防止装置)

交流アーク溶接機をご使用の皆様。  
電防に関して…ご存知でしょうか?

# 電撃防止装置の点検は法律で義務付けられています

労働安全衛生規則 第352条

1 お客様ご自身による

## 日常点検

使用する前に点検

2 お客様ご自身による

## 6ヶ月点検

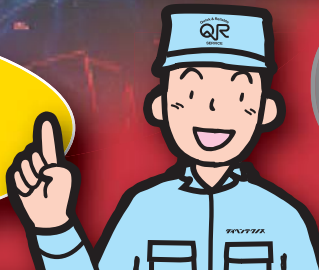
6ヶ月以内に一度点検  
(記録を残す必要有り)

3 お客様ご自身による!

## 1年点検

1年以内に一度点検  
(記録を残す必要有り)

1年点検は  
ダイヘンテクノスに  
ご用命ください



項目	判断基準	結果		対策及び処置
		良	否	
(1)絶縁抵抗	P-SE、S-PE 1MΩ以上			
動作試験	(1)電磁接触器主接点の動作及び表示灯の明暗	電源を入れると表示灯が薄暗く点灯し、点検用スイッチを入れると主接点が閉じて表示灯が明るくなり、点検用スイッチを切ると遅動時間経過後、主接点が開いて表示灯が再び薄暗くなること。		
	(2)電防装置の入力電圧	電防装置の定格入力電圧値の85%~110% (電源を溶接機の出力側からとるものは、組合せ溶接機の無負荷電圧下限(のあるものは)の85%~上限の110%)		
	(3)安全電圧	30V以下であること。		
	(4)遅動時間	1.5秒以下		
	(5)始動感度に対する安全性	主接点が開路せず、安全電圧が出力されていることが表示灯で確認できること。		
	(6)補助接点、コンデンサ、開閉用接点、保護用接点の摩耗・破損の確認	接点の著しい摩耗や破損がないこと。		
	(7)保護用接点の作動確認	異常検出点検スイッチ等があるものは、これにより保護接点に異常がないことを確認すること。 異常検出点検スイッチ等がないものは、主接点を短絡して表示灯が薄暗い状態から明るく点灯(1.5秒以内)すること。 (無電圧状態)こと。		
	異常な音がせず塵が			
	させたとき、			

▲ 1年点検記録用紙サンプル

交流アーク溶接機および電撃防止装置の品質を保証するものではありません。



株式会社 **ダイヘンテクノス**